

スポーツの本質と研究方法

本稿は「身体文化と教育の構造」の第一報「保健科の目的と内容」(本誌一九七五・十一)に続く第二報である。

一 スポーツの本質究明の要請

スポーツ人口の増大はいまや世界的な傾向であり、日本においても例外ではない。特に六〇年代以後は顕著である。しかしたんに多量の人口がスポーツとのかかわりをもつことであれば、「国民体育」として「国家の側から国民大衆にスポーツを要求した」戦前の歴史もあった。だが「現在すすみつつある現象はまったくその反対であり、国民大衆の側のスポーツにたいする要求を出発点」に、「わが国にとってあたらしい経験」が生まれており、「どういう発展方向をとるべきかを検討する必要にせま

られてきている。⁽¹⁾

そうした状況のなかでようやく論争が生まれようとしている。関春南は「スポーツ要求」の高まりの根拠として、生命・健康破壊状況の拡大・深化や精神労働者の増加、余暇の漸増など五つの要因を基盤に「今こそ『スポーツ』に、身体運動(活動)と現代の働く国民とのかわり合いの⁽²⁾実体から⁽²⁾出発した本質的規定が必要になっている」と述べた。

他方、中村敏雄は「日本人におけるスポーツ要求の高まりは、量的にはともかく、質的には現状を出ないであろう」とする意見をも視野に置きながら、「現代の日本においても、スポーツ要求の高まりの質的発展段階が予想されていないかと思ふのであるが、それを

内 海 和 雄

どのように想定すればよいのか」を課題とした。その質的な面としては、たとえばスポーツを外來文化とみるとき、「日本人の心性」である「実用主義と功利主義」の点から「ノー・サイド」の思想性や「オフ・サイド」の歴史性がスキにされやすいが、そうしたものはなく「意図的、積極的にスポーツの変革、創造に重要な役割を果たそうというような意図」⁽³⁾の有無を強調した。⁽⁴⁾

関、中村両者のあいだには、スポーツ人口の増大、そしてそれらが「国民大衆の側」からのものであり、よりいっそうの発展を期待する立場は共通している。他方、スポーツのとらえ方には相違があり、論争としては噛み合っていない。関が身体面からスポーツの把握をめざさうとしているのに対し、中村はルール等を含められた思想性、歴史性からその把握をめざしているからである。もちろん両者とも相互の強調点をそれぞれの視野に置いているが、じつは、両者それぞれが、その二つの視点をどう統一しているかを示すなかで、この論争も発展するであろう。実践上、理論上の焦眉の課題であり、体育学界の中軸をなす問題であれば、この論争は二人に限定されるべき性格のものではない。

さて本質究明を要請するもう一つの理由は、体育科の目標の源泉がスポーツの属性に依拠していると思われるからである。学習指導要領の変遷を分析すると、その目標は三つの柱で構成されているのがわかる。そのうち第三の柱である戦前の「献身奉公」や戦後の「民主的人間形成」などの「社会的性格」の育成、そして最近強調されている羨的な要素などが、各時代の教育観や社会的要請を直接的に示しているのに比べて第一・二の柱である身体と精神の育成は共通している。教科の成立はそれを支える文化領域の存在を前提とし、体育科においてはスポーツや体操等の運動文化財であるが、それらの属性が反映されて体育科の目標の第一・二の柱を規定したと考えられるのである。⁽⁵⁾

ところが、同じ体育科の教材でありながらスポーツと体操が比較されるとき一つの欠落が生じる。すなわち、体操が身体形成を目的として生理学や解剖学を応用して作成されたものであるのに対し、スポーツは娯楽の一つとして自然的に生まれてきたものであると考えられて、身体形成の側面からの注目が薄らいでしまうのである。しかし身体形成をも目的とする体育科の主要な教材とし

て活用されている事実は、そうした解釈の脆弱さを感じさせる。しかし、前述の要請ともかかわって、そうした解釈への批判と身体と精神の二つの視点の統一は、研究方法上の限界から充分に解明されてはこなかった。

以上二つの理由から、今回はその第一歩として、「スポーツの本質」とその研究方法の批判的検討とともに、二つの視点の関連(構造化)について検討したい。

- (1) 唐木国彦『国民スポーツ』の発展のために……1 『国民スポーツ』の承諾」(『体育科教育』一九七五・五)
- (2) 関春南『国民スポーツ』の発展のために……2 『国民スポーツ要求』をどうとらえるか」(『体育科教育』一九七五・八)
- (3) 中村敏雄「日本人とスポーツ——関氏に問う」(『体育科教育』一九七五・十二)
- (4) ところで文化の伝播を云々するとき、その土台として一つの地方(民族)と他の地方(民族)の依って立つ生産力の発展の程度の比較が第一であろう。そのうえでこそ、民族的・時代的・地理的色彩の異なる文化の伝播が可能となるからである。(蔵原惟人「プロレタリアートと文化の問題」『日本革命と文化』所収参照)この点からすれば、主としてイギリスのブルジョアジーによって形成された近代スポーツでさえ、その発展の担い手が19世紀後半以後の

労働者階級であった歴史をみると、現在の日本の勤労者たちのスポーツの摂取・享受を、いきなり「日本人の心性」から分析する方法論には同意しかねるが、本論の主旨からはずれるので後日にゆずりたい。

(5) 拙稿「改めて『体育』とは何か」(『女子体育』一九七六・九)尚、この点の詳細は近日中に公表する予定である。

二 スポーツ研究の状況と問題点

スポーツ研究の方法を整理した研究は無い。したがって本章はそれへの序として、現在のスポーツ論に占める主要な二つの立場の分析を行なう。

1 プレイ論の立場

我国の多くの研究者にとって「神格的存在」であるディーム(Carl Diem)「マッキントッシュ」(P. C. McIntosh)らの検討からすすめよう。

ディームの「代表的著書の一つ」⁽¹⁾である『スポーツの本質・その教え』⁽²⁾(一九四九)は次のようである。

動物が「少年時代」に限って運動するのに比し、「人間は、年齢を越えて遊戯する。」つまり、「肉体的な生存」だけでなく、「精神的な生存使命」もあるからであ

る。音楽・劇、クロスワード、さらには「哲学に至るまでもて遊ぶ」のである。

そうする理由は「人間本来の完成能力」によるのであり、「人間は、遊戯しているときだけ人間である」(シラー)からである。

ところで、「近代スポーツは、広範な遊戯の世界から生まれた一つの現象形態である」が、多々ある遊戯のなから人間がなぜスポーツを選択するかといえ、それは「彼のもつ美への理想に向って！」(シラー)なのである。「あらゆる遊戯と、遊戯の領域にあるあらゆるスポーツには、それ自体、遊戯するもの独自の概念像につきまとう美がある」からである。……そして論理はここで途切れる。

しかしそうは言ってみたものの不安が残りがて彼のスポーツ要求論の根底には、現代社会の矛盾が強引に頭をもたげてる。「現代人とは、彼らの運動する生活が都市化や機械化によって制限され、彼らの生活の大部分が、光と空気と太陽の刺激をうけず、そのために、生命そのものを消耗してゆく人間」である。だからこそ「労働と生活方法の変遷の過程、すなわち農村の都市化と工

業化の過程の中で、今日われわれがいうところの、狭義のスポーツ(近代スポーツ・内海)が生まれてきた」わけである。……だが、東ドイツ(マルクス主義)を意識しすぎるのか、先にみたように労働や都市化・工業化が必然的に悪影響をもたらすものととらえ、労働とは切り離して遊戯に人間の本質をみるのである。

しかしそのことの持つ矛盾は、彼の「スポーツの本質」規定のしかたに表われる。「スポーツと命名する遊戯」は「計画的、規則、競争をもつもの」(三〇頁)であったり、「規則化と美化というスポーツの二つの本質」(三六頁)等を述べたり、統一性を失っている。⁽³⁾が、「問題を総括」して次のように述べる。

身体訓練としてのスポーツとは、目的から解放された行為の生きる世界の中で、行為が、価値感情と祭典性で満たされ、自然を喜び、戦いを喜び、さらに醇化し、典型化し、規則づけられた完成への努力である。(四二頁・傍点内海)

美の一つの形態であったスポーツに、いつのまにか身体訓練が挿入されている。しかし公然とはできずに、前提としてその位置を保ったのである。そのことによって、彼の研究方法の観念的な特徴とその破産が示されている

わけである。

*

マッキントッシュによれば、一九世紀のイギリス体育には二つの異なった型が成長した。一つは富裕階級の子弟のいる「パブリック・スクールの組織的ゲーム」であり、他方は貧困者の子弟の通う「小学校の身体訓練のシステム」である。前者が「性格の陶冶」を意図したスポーツであるなら、後者は「訓練と系統的運動による生理的効果をねらった」体操である。このように「政府が大衆に身体訓練を押しつけているのは、」ヘンソン (Mr. Ancein Bevan) も批判したように、「上・中流階級が楽しんできたプレイング・フィールドや運動施設を準備するよりもずっと容易であり安上がり」に労働力、軍事力としての準備が可能であったからである。

やがて「一八七〇年から一八九〇年までの二〇年間に生じ⁽⁵⁾」た「事務職員や職人によって闘われた労働時間短縮のための運動の成功」は、大部分の「中産階級のスポーツの労働者階級への拡大」をもたらした。こうした情勢は次第に体育にも及び、二つの体育の伝統(ゲームとドリル)は、「それぞれの本質を、真に国民的な身体文

化のうちにすみやかに解消していったのである。⁽⁶⁾

しからば、「それぞれの本質」とはいったい何か。そのうちスポーツについて試みられたのが『スポーツと社会⁽⁷⁾』である。

「スポーツの本質的要素」は「それ自身を正当化することによって、プレイに満ちた非現実性」であり、また「スポーツの本質的特徴は、遊戯の要素が見出される他の領域——チャンスのゲームや演劇的遊戯、あるいは模倣的遊戯——とは異なり、卓越性を含めて努力すること」である。

そして、その「遊戯における卓越性への願望はそれ自身細分化が可能」であり、「競争的スポーツ」「闘技スポーツ」「征服スポーツ」さらに、スポーツではないがそれと類似性を持つ第四番目の身体活動の範疇(体操やダンス等)の四つに分類する。

ところで、「ここに与えられた分類は動機やスポーツの与える満足性にもとづいているのであって、活動それ自体によるものではない。」(一四四頁・傍点内海)

かくて彼もまた、労働とは切断して、スポーツを自己目的とするプレイ論から出発する。そして「スポーツは

その多方面の分岐にもかかわらず、人間の身体および身体的機能や活動と非常に密接な関係をもっているため、身体や身体的なものにたいするさまざまな態度が、スポーツにたいする態度にも反映されてきた(二二頁)として、正しい出発をするにもかかわらず、「満足性」という主観の側からしか追究しないのである。客観の側である「それぞれの本質」や「活動それ自体」は究明されず放置された。

*

シム (Bernard Gillet) もほぼ同様である⁽⁸⁾。

「スポーツは仕事と同列におかれるべきではないのみならず、仕事とは全く正反対の活動」(一二頁)である。だが「必要にせまられて止むを得ずなすところの努力の典型例は、人がふつうに仕事と呼ぶところのものである。余計な努力の最も明らかな例はスポーツである。ここにおいてわれわれは従来の価値の段階を顛倒し、スポーツ活動をもって第一義的・創造的活動となし、人生において最高かつ最も厳肅、最も重要な活動をなすに至るのである。そして労働活動は第一の活動の誘導体であり、その上澄みであり、沈殿物であると考えるのである。」(一

二頁)かくて、「余暇の利用は本質的に遊戯である」(一四頁)からスポーツは遊戯であり、闘争およびげしい肉体活動を含む、三つの要素をもつものなのである。

ジレは、前の論者たちがあまりにも前提としていた身体活動をスポーツの要素の一つとして自覚している点が若干異なる。

以上のようなブレイ論は日本のスポーツ論にも大きく影響を与えている。しかし、摂取のしかたは幼稚である。

「スポーツとは何か、をブレイとの関連において再検討することが必要⁽⁹⁾」であるとか、「スポーツが欲求から出発するという意味でブレイ論に求められる」などと述べて、ホイジンガやカイヨワの登場である。続いてマッキントッシュやジレ等の紹介を行なう。あるいは、「ここではスポーツの概念を詳細に検討することは控えたい⁽¹¹⁾」と、書物の特徴をもって隠れ箕とするが、正念場である大『現代スポーツ百科辞典』⁽¹²⁾の巻頭項目「スポーツとは何か」においても内容は同じ、というような迂回をするだけで、自らの主張はない。結局、スポーツは「多義的⁽¹³⁾」であり、「まことに定義しにくいことばの一つ」(一五六頁)なのである。ブレイのごとく気楽である。

もつとも、現代人のスポーツ要求の条件を現代の社会における労働を中心とする諸変化に、彼らもまた求めざるを得ない。また、カイヨワ、マッキントッシュへと、ブレイ論にどっぷりとつかりすぎ、あやうくその沖に漂流する寸前に、アゴーン(競争)における「身体活動としてのスポーツ」(一〇頁)という命綱をかううじて掴むことによって余命をつないだ。

2 マルクス主義の立場

ブレイ論とは立場を異にするポール(Andrzej woli)は、生産力の発展によってもたらされる余暇がスポーツの発展に与える決定的な影響を認め、現代の生産過程や生活における技術の進歩がスポーツの技術にも影響を与えることを強調する⁽¹⁴⁾。さらに、全体として健康を目的とする身体文化(Physical Culture)の一領域としてのスポーツを自覚⁽¹⁵⁾し、古代や中世と現代の社会条件の違いから現代のスポーツのもつ特徴の自覚がスポーツ社会学(Sports Sociology)にとって決定的であるとする。そしてスポーツの把握については次の四点を喚起する。第一に、娯楽(Entertainment)であり、第二は競争(Contests)であり、第三はスポーツによる特別な結合や社

会構造(Specific ties and Social Structure)であり、最後に社会機能(Efficient)である。だが、ここでの把握はスポーツの構造性への志向として決して充分とは言えない。

*

同じく、「あそびは労働から発展している」という立場に立つ、フェンキン(A. A. Фенкин)は、「これまでスポーツ論が『ブルジョアスポーツ社会学』であり、その「理論的基礎は観念論」に依拠し、ヤスパース、ニイチェ、シュベングラ、ホイジンガ、オルテガ等の「それぞれの見解の折衷的結合」であると規定した。つまり、「よろこび、元氣、楽天主義の基本的な源泉を、労働にはなくてスポーツのなかにみている」考え方を厳しく批判し、本質においてあそびであるスポーツは社会の基礎をなすことはでき⁽¹⁶⁾ず、「社会主義、共産社会の条件のもとでは、有機的に労働を補足するものとなる」と述べた。

スポーツの把握を直接論ずることを意図するものではなくとも、「現代社会におけるスポーツの役割の一般的な特徴づけをおこなない、ブルジョアスポーツ社会学」

の一部の観念論的理論を批判する」ものであるならば、そこには当然独自のスポーツの考え方が提起されるべきであろうし、「有機的に労働を補足する」あり方も記されるべきであった。

3) スポーツ把握の方法

以上、二つの異なった立場からのスポーツ論について述べた。つまり、ブレイ論の立場は資本主義の危機を現象的に反映する。現代社会の特徴である「個性の剝奪」の原因を技術と都市の巨大な発展一般のなかに、世界についての人間の知識の無限の発展のなかに、そして「労働とあそびは、屈従と自由の同義語」(G・サンタヤナ)であり、その解決策を「遊び」のなかに求める。人間の本性を「遊び」に求め、労働を暗く、遊びを明かるく描く。他方、マルクス主義の立場は資本主義の危機を本質的に反映する。諸矛盾の根源を資本主義的な生産関係に求める。人間の本性を「労働」に求め、労働も遊びもともに明かるく描く。

そうした立場の違いから、スポーツ把握の方法論の再構築のうえで、それぞれ強調すべき点、あるいは共通点が示されている。

第一は、生産力の発展が余暇の増大を可能にした。スポーツはあくまでも余暇の一形態であるから、スポーツの存在のためには生産力の発展がなければならぬ。

第二に、余暇の所有を増大することは表現を変えれば、肉体労働から精神労働への移行、労働時間の減少であり、そこには身体活動要求の源泉が形成される。機械化等が身体活動量を減少させるために身体を退化させたり、あるいは余剰エネルギーの充満のはけ口であったり、解釈は一樣ではないが、スポーツ要求の条件を現代社会の労働を中心とする生活様式に求めている。マルクス主義はもちろんこの点を原則とする。他方、「スポーツ、これは解放された人間の自由なあそびであり、それは人間を毎日の重荷、強制労働から解放している」(V・チルプス)と主張するブレイ論もまた、いかに労働を必要悪として描こうとも、「労働から解放」させると述べることによって、労働に規定されていることをはからずも示してしまうのである。と同時に、身体活動要求の源泉を生物のレベルでしかとらえないいわゆる「生物学主義」の破産も宣告されるわけである。

第三に余暇の所有主体の問題である。前史以来の歴史

は次章でみるとして、近代スポーツがブルジョアジーによって誕生させられ、その後労働者階級の余暇の獲得とともに発展させられてきたものであることは、ディーム、マッキントッシュ、ポール、フェンキンらの一致するところである。つまり、第一・二・三を結びつけるとき、スポーツ要求の源泉である身体活動要求を形成する条件が次のようにまとめられる。生産力の発展↓余暇の増大↓余暇の所有主体(肉体労働から精神労働への移行、労働時間の減少)の身体活動要求の形成である。

さて、第四に、こうして形成された要求は、各時代の物質的、社会的、精神的要素(スポーツ施設、用具、活動様式、ルール、身体観、倫理観等)を媒介として発現される。ブルジョアジーたちはそうしてゴルフ、クリケット、テニス、フットボール、ラグビー等のスポーツを、中世のスポーツの改善によって誕生させたのであった。ところがディームやマッキントッシュ、さらにはポールなどもそうした身体活動を前提としてはいるのだが、スポーツの概念規定に含めておらず、社会的・精神的側面のみである。含めなければならないことは、先のブレイ論の「命綱」を思いおこせばよい。

最後に、以上の視点を含めて、スポーツを客観的な対象物として、構造的に把握することである。スポーツの要素あるいは分類はこれまでも少しは提案されている。

ジレも、遊戯・競争・はげしい身体活動ともなうものとしていたし、丹下保夫は運動欲求の充足・運動技術・競技性・練習性・倫理性をもつものとした⁽¹⁹⁾。中村敏雄も次の八項目を近代スポーツの特徴としている。(1、身体的な訓練を含むもの、2、勝負のあるもの、3、精神的な訓練を含む、4、やれば楽しい、5、ルールがある、6、大きな組織をもっている、7、フィクション性がある、8、近代的な合理主義思想を含んでいる)。他方、分類としては先述のマッキントッシュのものや、職業的、ノンプロ的、アマチュアなどのものがある。

これらの要素や分類は、安直に否定されるべきではなく、スポーツのもつ属性の部分を反映するがゆえに構造的に把握され得、その素地を提供するものである。

以上の五点は、最近の近代スポーツ研究から得られた方法論であるが、はたして「近代」だけに限定されるべきものだろうか。私はそうは思わない。人類史におけるスポーツの発生と発展にも適用されるべきであろう。し

かるに、そうした方法論からのスポーツ史が無いとすれば、その特徴点について触れておかねばならない。

- (1) 加藤元和『カール・ディーム』一九七二・二
- (2) 大島謙吉訳による。以下の引用はすべてこれによる。
- (3) 加藤は(1)の著書の第三章「カール・ディームにおけるスポーツの本質とその使命」と銘打ってディームの本質をまとめようとしたが、「スポーツの諸要因・諸特徴」を述べるに留まった。しかしこれはむしろディームの研究方法の弱さにより原因があると思う。
- (4) マッキントッシュ『近代イギリス体育史』加藤・田中共訳、一二頁、以後の引用はこれによる。
- (5) マッキントッシュ『スポーツと社会』飯塚他訳、八九頁、以後の引用はこれによる。
- (6) (4)と同一九五頁
- (7) (5)と同
- (8) ヘルナール・ジレ『スポーツの歴史』近藤等訳、以後の引用はこれによる。
- (9) 竹之下休蔵『プレイ・スポーツ・体育論』一五七頁
- (10) 佐伯聡夫「体育と文化」(『体育社会学入門』五七頁)。
- (11) 岸野雄三『スポーツの技術史』二頁
- (12) 岸野雄三執筆分担。
- (13) 竹之内休蔵『スポーツの社会学』九頁
- (14) Andrzej Wohl, "The Influence Of The Scientific-Technical Revolution On The Shape Of Sport And

The Perspectives Of Its Development. (Reported in World Congress of Sport In Modern Society, Warsaw, 1974.)

- (15) Andrzej Wohl, "Conception And Range Of Sport Sociology". *International Review Of Sport Sociology*, Vol. 1, Warsaw, 1966.
- (16) A・A・フェンキン「スポーツと社会」(『哲学の諸問題』一九六〇年、第三号、邦訳『前衛』一九六〇・九)
- (17) 同前一四〇頁
- (18) 同前
- (19) 丹下保夫『体育原理』(下)、二八頁
- (20) 中村敏雄『スポーツとは何か』六六頁 尚中村は、それらの項目の再検討を示唆している(一の注3)。

三 スポーツの歴史と特徴

我々人間は「生きるためにはなにはさておき飲食、住衣その他、若干のことがなくてはかなわない。したがって最初の歴史的行為はこれらの必要の充足のための諸手段の産出、物質的生活そのものの生産であり、しかもこれは、今日もなお何千年前と同じように人間たちをただ生かしておくだけのために日々刻々、果たされねばならぬ一つの歴史的行為であり、あらゆる歴史の一つの根本

条件⁽¹⁾である。この点は曖昧にできない。フレイ論者のように、生きることはしていかなくても、遊びだけはしていたことになりかねないからである。

1 原始共産制におけるスポーツ

生産力の低いこの歴史的発展段階においては、少しの余暇は種族全員によって労働への準備として、さらに不安定な生活を克服し身の安全を願っての原始宗教(儀式)として活用されねばならなかった。絵画や舞踏が発生したが、すべてよりよい生存のための功利的な目的をもったものであった。つまり充分な獲物を得るためには強靱な身体と精神と集団性が要求されたわけだが、余暇はそうした労働のための準備として、ときには儀式と結合して成人になるための長期間の訓練が教育的役割を担って行なわれたのである。こうした訓練は次第に特定の労働との対応関係における準備という形態をとらず、労働一般に対する身体形成一般との対応に発展してゆくが、スポーツとしての、つまり余暇における遊戯の第一義的規定をすこしも曖昧にするものではない。結局、「人間においても功利的な目的を追究する活動が、つまり個々人ないし社会全体の生活を維持するために必要な活動が、

遊戯に先行し、またその内容を規定する」のであり、「遊戯は労働の子ども⁽²⁾」なのである。

生産力の発展にともなう剰余生産物の誕生は次第に種族内にその占有を生み、また種族間の抗争も激化する。

そうなると、余暇におけるスポーツは単に労働への準備としての第一義性のみならず、軍事的性格も帯びるようになるのである。⁽³⁾

2 奴隷制社会におけるスポーツ

最初の階級社会は、奴隷主と奴隷との生産関係を基盤とした。そこでのスポーツについてマッキントッシュは次のように述べている。

ローマにおける「快適であること」の問題は、余暇の総量の増大とその結果生じた日常の仕事に必然的に含まれる運動の減少、さらに行なうことよりはむしろ眺めているという習慣の発達によって悪化された。一世紀のクラディウスの治下には、早くも一五九日の公休日として記録され、そのうち九三日もが公共の費用で「ゲーム」をすることに当てられた。三五年までには二〇〇日の公休日と一七五日の「ゲーム」の日があった。半年以上もが余暇であったし、仕事日ですら一年のうち大半は、夜明けに始まる仕事を正午すぎにはやめてしまった。⁽⁴⁾そして古代オリンピック・ゲームは、もちろん

んギリシャの自由市民にのみ門戸が開かれていた。ギリシャの都市国家の全文明は、奴隷制度に依存していた。奴隷はスポーツに参加することを認められなかった。そして奴隷に依存していたことによって、自由市民である競技者が祭典ごとにその直前の十カ月を訓練にうちこむ自由を持ち得たのであった。

こうして、余暇を独占した自由市民の身体形成要求がスポーツを、古代オリンピック等の競技会を生ましめ、独占させたのである。ところで、闘技士にみるように、奴隷もまたスポーツを持っていたのではないかとの反論もあるが、彼らは人格も生命もその存在の一切を無視された「スポーツ奴隷」であり、自由意志による余暇活用では全くない。

3 封建制社会におけるスポーツ

生産力のいっそうの発展は、生産関係をよりいっそう複雑な階級関係に移行せしめたが、「奴隷の分際から解放されて自給自足の経済生活に入った中世の人民大衆——農民は、彼等の生活の中にまた自分自身のスポーツをもつことができた」のである。そして「禁欲主義にもかかわらず、いわゆる暗黒時代やそれに引続く中世期は、

スポーツや気晴らしを豊富に持っていた。一九世紀および二〇世紀にさかんに行なわれた多くのスポーツは、未発達の前中世に存在していた」のである。だが、中世農奴は彼等自身の「自給自足的なスポーツ」のみならず、「貢献のないし使役的スポーツ」をも行なわなければならない。つまり封建領主や貴族たちの最も代表的なスポーツである狩猟が、現代人の想像を絶するほどの広大な獵苑において、多数の獵夫を使役し、莫大な費用と多数人民の犠牲において長期間にわたり行なわれたからである。

かくて、牧歌的で相対的に安定した封建制も次第にその基盤はゆるぎ、資本主義社会への胎動を始めるが、それはまた農奴の生活の破壊でもあった。その典型は「囲い込み」による農奴の都市への放逐であり、ブルジョアジー（支配階級）による余暇とスポーツの再びの独占であった。都市の片隅のスラムに押し込められた農奴たちは、自らの身体を唯一の資本とする賃労働者と化し、一九世紀後半以後の労働運動の発展まで、再びスポーツを享受できる生活基盤を持たなかったのである。

4 資本主義社会におけるスポーツ

ブルジョア階級の経済的、政治的実権の掌握、ならびに世界市場競争競争に勝利しなければならぬ彼等にとって、余暇においては強い筋肉と精神の形成が要求された。近代スポーツの誕生はそれを基盤として形成された。彼等は自らの階級のみでクラブをつくり社交の場における「紳士の教養」としてそれらを楽しみ、「アマチュアリズム」によって労働者階級をスポーツから排除した。また、自らの子弟には、ケンブリッジやオックスフォードあるいはバブリック・スクールで「高尚なスポーツ」を習得させ、労働者階級の子弟には安上がりな体操等つまり「下賤なスポーツ」を与えたのである。

だが、労働者組合運動の発展する一八七〇年代以後は労働者階級もスポーツを享受するところとなり、世界的なスポーツ組織の設立される二〇世紀初頭までには、スポーツ発展の主体を形成するようになったのである。

最近の大工業社会に到達している国々では、スポーツの要求は高まるいっぽうであり、必然性をもって発展するが、社会主義国においては、スポーツを享受することが権利として認められている。

(1) マルクス・エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』(全

集3『二三一四頁])

(2) フレハーンフ「宛名のない手紙」(岩波文庫、『芸術と社会生活』二二二頁)

(3) N. I. Ponomarev (U. S. S. R). "Some Research Problems Of Physical Education In The Early History Of Mankind". *History Of Physical Education And Sport Research And Studies*, ICSP/UNESCO, 1974.

(4) マッキントッシュ『スポーツと社会』(邦訳)二九頁

(5) 以下、同前、一三頁

(6) 山本正雄『スポーツの社会・経済的基礎』二〇頁

(7) 同、二二頁

(8) (4)に同、三八頁

(9) (6)に同、二三頁

四 スポーツの本質とその構造

このような歴史的発展をたどってきたスポーツは、いったいかなる構造性をもっているのだろうか。残念ながら、客観的な対象としての自覚と、対象認識の方法論的自覚が決定的に弱かった。その原因はすでに二で述べたとうりである。しかるに戦後日本の体育科の目標をめぐる論議の一部は、その萌芽を感じさせる。ここでは

そのことを述べるが、直接「スポーツ」という表現はとらず、「運動文化」ないしは「運動文化財」と呼ばれてきた。論者によっては区別しない人もいるが、本論の主題であるスポーツの身体面と精神面の関係を明確にさせるうえで、その区別をはっきりさせておくことが必要である。その場合川合章の指摘は教訓的であろう。

- 1 人権の土台としての身体の尊厳という思想、これが運動文化の基底になる
- 2 そして身体の尊厳という思想を現実のものにしていくための努力と成果、いわば身体運動についての諸制度、体制もまた運動文化であろう
- 3 ……現代社会が要求する体力を皆が身につけることも文化であろう
- 4 ……もちろん運動技術・ルール・記録なども運動文化である

そしてスポーツ(運動文化)を支え、とりまいている思想、制度、体制も「運動文化」としてその中に含まれ、「これらの諸項目がある種の構造をもって、運動文化とよぶものになる」。3と4の項目がスポーツそれ自体であれば、1と2はそれらをとりにくく要因であろう。

この点に関して「運動文化」論の創始者ともいえるべき

丹下保夫は充分に自覚しきれていなかった⁽²⁾。したがって川合の指摘がなされたのであるが、知ってか知らずか佐伯聡夫は「運動文化の構造」として「運動文化の観念体系(体操論・ダンス論・スポーツ論)」「規範体系(スポーツマンシップ・フェアプレイなど)・技術体系(各種目の運動技術)」「物的用具(衣服・施設・用具など)」の三領域四体系を示しているが、この構造化の主旨、スポーツ自体の把握は不明である。

さて、スポーツ(以後「運動文化」はスポーツと読みかえる)はすでにみえてきたように歴史的に形成された文化財の一つである。しかも身体活動要求を第一義としながら、社会的、精神的要素を通して発現されている。だがその身体活動要求が直接前面には出ずに、「スポーツのおもしろさ、楽しさ」として現われる場合も多い。その中心は競技性であろうが、そうした「おもしろさ、楽しさ」があくまでも、身体形成的、社会的、精神的要素に支えられていることはあまり注目されてこなかった。

このような複雑さを持つがゆえに、スポーツは客観的な対象として十分に構造的に把握されてこなかったのである。

この点、先にスポーツの特徴を八項目掲げた中村は、その構造性への萌芽として次のような方向性を示した。

スポーツがもっている人間形成的機能には二つの側面がある。その第一は、だれにでもすぐ思い浮かぶように、生理学的、解剖学的な観点からたしかめることのできる「からだをつくっていく」ということであるが、もう一つの側面としては、歴史的、社会的、あるいは精神的、思想的人間としての成長⁽⁴⁾ということであり、

この身体的側面における人間形成と、精神的、思想的側面における人間形成との媒介項を、私は「技術」と考え⁽⁵⁾

るのである。同様な地点に草深直臣も達している。「運動文化と身体形成」は「並列的關係ではなく、包括的・重層的關係」であり『運動文化』のもつ内在的機能として身体形成的価値をいささかも否定しないどころか、むしろ、本質論的次元における属性として位置付ける性格のもの」であり、さらに「運動技術は、身体が存在形態と質料を変えた規則的な存在物であって、別の角度からみれば、人間自身が自己の身体的な能動活動Ⅱ身体活動Ⅱを抑制する規則的条件系と言え⁽⁶⁾」るとしている。

これらの提案を先の近代スポーツの研究方法与スポーツの歴史とを噛合わせる時、次のような、スポーツの

本質・実体・現象として構造化され、冒頭の課題の解決へ向けて最短距離をすすむであろう。

1 スポーツの本質

城丸章夫は一九五七年にすでに次のように述べていた。⁽⁷⁾
イ 体育という教科の特性は、つまり、子どもたちの生活からわき出た身体活動の要求が、文化としての体操やスポーツという形式をくぐりぬけるといふ点に存する

ロ 体育という文化を身につけるには、自分の体を動かさねばならないし、骨をおって技術を身につけることが必要
ハ 体育の諸形式は、いまでもなく、身体活動の形をとった、文化の一つの存在形式である

イでは、身体活動要求が文化としての体操やスポーツという形式をくぐりぬけるとしているのにたいして、ロではその文化を身につけるには自分の体を動かさねばならないと述べてイと同レベルの上を逆に迫っている。そしてハでは、身体活動の形をとった、文化の一つの存在形式として両者を統一する視点をもっている。なお、ここでは「体育という教科」、「体育という文化」、「体育の諸形式」というように、体育とその教材としてのスポーツとの明確な識別はなされていないが、後二者はスポーツと考えてよいであろう。

さて、体育科では何らかのスポーツ(等)の習得を経るわけだが、そのスポーツには「からだづくり」と「文化」の二側面が密接不可分のもの、お互に他方がなければ自らも存在しえないという、弁証法における対立物の統一としてとらえられている。

また丹下保夫によれば、

イ 人間の本質的なものの中に身体的機能を使つてよろこびたいという人間的な運動欲求がある。この人間的な運動欲求が生み出したものが運動文化である

ロ 運動文化は、身体技術あるいは運動技術の優劣の競争、すなわち競技であるということである。……この運動技術はいろいろと考え、工夫し、練習して身につけられるもので、思考力や性格などの精神的な作用が作用してえられるものであるが、音楽や絵画などと違う一つの点は運動能力、身体的能力が重要な要素をなしているということである。その人の性格や思考能力や情緒が、身体的能力を中心として表現されたものが運動技術

であり、「永い歴史をかけて作り上げてきた文化遺産」として「運動文化は一定のルールがあり、競技の様式がある」(一〇一頁)のである。

丹下の場合も、城丸と同じように「運動能力、身体的

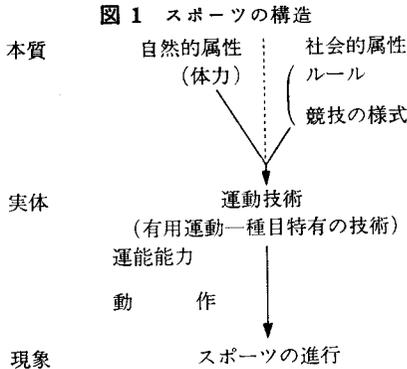
能力」と「ルール、競技の様式」をスポーツの本質的次元での対立物の統一として把握できるのではなからうか。

私はすでに、スポーツの持つ属性を「自然的属性」と「社会的属性」と銘記した。⁽⁹⁾つまり、スポーツには「からだづくり」あるいは「運動能力、身体的能力」を高める自然的属性という側面と、競技様式・用具・ルール・倫理性などの社会的属性の側面が本質的次元において統一されており(図一参照)、この両属性の統一されたものがスポーツなのである。

将棋・碁・トランプ・チェス……同じようにルールを持ち、競技様式をもった文化は他に多くあり、しかもそれらは身体を使わなければ享受できない。ところが私たちはそれらをスポーツの範疇とはしない。というのも、スポーツたる所以は、単なる社会的属性のみならず、すでにスポーツの歴史でみたように自然的属性が経験法則として内包されてきたものだからである。

2 スポーツの実体

こうした本質的属性をもつスポーツはどのような発露をたどって具体化、現象化してくるのだろうか。それはすでに若干の発言にもあったように、運動技術を通して



この本質と実体の関係を、マルクスの『資本論』の冒頭部分に照らしてみると解り易い。というのも、スポーツが労働から分離し、独立してきた文化であるからである。たとえば、コップやハシなどの使用価値はその原料である木・鉄・ガラスなどの自然的素材と、コップや

あらわれる。「教材としての運動技術を学習していく過程で、その技術が必要とするからだがつくられていくことができるだろうし、その技術のなかにひそんでいる科学的法則性を認識させていくことができるであろう。」まさに運動技術の習得過程は自然的属性と社会的属性という二つの属性の同時的な習得過程なのである。つまり、運動技術は両者の実体であり、スポーツの実体は運動技術であるといえることができる。

ハシをつくる労働(有用労働)との結晶である。他方交換の価値量を決定する労働量は、人間の一般的生理的運動量であるが、それは使用価値の違いによって規定された労働の違い(有用労働)として、コップをつくるため、ハシをつくるためという労働として働いたのである。そうして人間は自らの身体的な能力を発展させてきた。じつはこの有用労働の考え方が、スポーツの本質と実体の関係を理解するうえできわめて示唆的である。スポーツはそれぞれ種目ごとに競技様式やルール等と運動技術をもち、そしてそのための体力と運動能力(≡技術・動作)を必要とする。一例を掲げれば、バレーボールには特有の競技様式・ルール等があるが、同時に特有の体力・運動能力を必要とする。同じ球技でも野球などと全く違う。異なった競技様式・ルール等をもち、異なった運動技術が必要としており、そのことはまた異なった体力・運動能力を必要としている。これを自然的属性の側からみると、バレーボールの得手の者が野球も得手であるとは直結しないのであり、種目特有の運動技術≡有用運動が存在していることを示している。同様な系統の種目、たとえばバスケットボールなどとのあいだの運動能力の

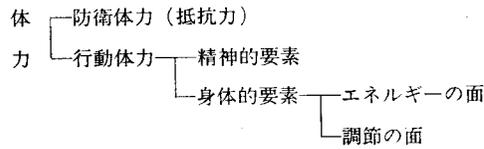
「転移」の概念は、そこに類似の有用運動の存在を意味している。

この実体としての運動技術の考え方の教訓として二三の例を掲げてみよう。

伊藤高弘によれば、⁽¹¹⁾スポーツとは「身体運動の制御・表現」であり、「表現」は『制御』の形式的・現象的側面、『制御』は『表現』の実体的側面として規定」する。つまり「この表現活動(ブレイ)の水準は、身体のエネルギーとその制御能力とに照応」し、私たちは「現象として見ることのできるブレイの水準によって、身体内部の心理的、生理的变化をとらえることができる」からである。この問題を自然的属性の側から扱ってみよう。正木健雄は体力と運動能力の関係についての検討のなかで、次のように述べている。⁽¹²⁾

たとえば、われわれが外界に働きかけるときのできばえ(Performance)〈現象〉のもとになっているからだの資質(Physical Resources)〈実体〉と、いうものを考えることができる。ところで、この働きかけの目的によっては、そのもとになっているからだの資質の種類も変わってくるであろうということも、考えることができる。そして、これら「からだの資質」の総計されたものを『体

図2 体力の構造



力』と「一般」にはよんでおり、「運動能力」は『できばえ』に相当するものであると整理」して、「運動能力」という言葉と、「体力」という言葉とが登場してきたが、前者は「現象概念」、後者は「実体概念」と整理しておくことができる。

と述べている。さらに体力については図2のように構造化している。正木は防衛体力と行動体力、また精神的要素と身体的要素の関係には言及しておらず、今、私にとっても論じられるものではない。したがって今、私にとっても論じられるものではない。「実体概念」身体的要素の点のみから検討してみたい。「実体概念」としての「体力」は、図にみるようにエネルギーの面と調節の面から考えられている。じつはこの両者は対立物の統一として存在する。エネルギーだけではその発露の道がない。その道(形式)こそ調節なのである。逆に、発露の形式である調節があっても、その内容であるエネルギーがなければ機能しえないからである。そしてこの

二側面が「現象概念」としての「運動能力」として現われるというわけである。

だが、スポーツの属性に対応させるとき、ここでいわれている「実体」と「現象」は、本質と実体に移行して考えた方がよいと思う。というのは、「できばえ」としての「運動能力」といっても、実体である運動技術であるのか、それが多様に組み合わせられて現われてくる、スポーツの進行状態（スポーツの現象―後述）であるのか不明である。ここで使用されている「できばえ」は「運動能力」は、その本質であるところのエネルギーと調節の実体として、運動技術の自然的属性面からの解釈であるように思えるのである。同様なニュアンスとしての「動作」も、このレベルで考えるべきものであろう。

したがって、「体力」は本質レベルのことになり、エネルギーの面と調節の面が実体レベルでの運動能力に発露するわけであるが、その調節の面こそ、スポーツの種目に特有な運動技術Ⅱ有用運動であろう。その有用運動の違いによって逆に本質としての「体力」にも変質をもたらすのであり、正木のいう「外界に働きかけるとき」目的によっては、そのもとなつていっているからだの

資質も変わってくるであろう」ということなのである。

3 スポーツの現象

うまい表現がみつからないのであるが、要するにあるスポーツが進行されている状態である。日常、たとえば「バレーボールを見る、する」というとき、私たちはいったい何をイメージするだろうか。「バレーボール」のいったいどこをつかまえているのだろうか、逆につかまえてどこがあるのだろうか。しかし、客観的に「バレーボール」というスポーツは文化の一形態として存在しているのであるから、「抽象的ではあるが客観的な存在としてのスポーツ」と先述したのである。結局、本質・実体の発現された、進行状態の現象の総体をもって「バレーボール」と呼んでいるのではないだろうか。

- (1) 川合章『運動文化』論の発展のために——その理論上の問題点——、『生活教育』一四巻、三号)
- (2) 丹下保夫、『体育原理』上・下『体育技術と運動文化』
- (3) 佐伯聡夫『体育と文化』(『体育社会学入門』菅原礼編) 四三頁
- (4) 中村敏雄『近代スポーツ批判』一七〇頁
- (5) 中村敏雄『ビジネスマンの体力』一六三頁
- (6) 草深直臣『運動文化論における身体形成——研究方法

- 論に関する覚書——『運動文化』一九七五・一二、学校
体育研究同志会編)
- (7) 城丸章夫「体育科はどうあるべきか」『教育』一九五
七・八)
- (8) 丹下保夫「教科としての体育の『本質』は何か」『生
活教育』一九六〇・一〇)
- (9) 拙稿「教材・体育・運動文化財、1・2」『体育科教
育』一九七六・九、一〇)
- (10) 正木健雄・木村吉次「体育教材の特質と系統性」『教
育』一九六一・一二)
- (11) 伊藤高弘「スポーツと現代」『芸術・スポーツと人
間』
- (12) 正木健雄「体力と教育——若干の問題整理と提案」
(季刊『国民教育』15、国民教育研究所編集)
(一九七六・一〇・一五)(一橋大学専任講師)